

骨子案のまとめ方のイメージ

- 1 冒頭で全体構成を図で示す。
- 2 骨子案
 - (1) 文脈が分かりやすいように、条例文の構成で、記載事項を並べて書く。
 - (2) 法令文では無く分かりやすい用語を使い、です・ます調で記載する。
 - (3) 骨子案の文章の下に、下記項目による逐条解説を記載する。
 - ・ 規定することとした根拠(背景、法体系、統計資料、過去の災害時の出来事ほか)
 - ・ 必要性
 - ・ 仕組み(分かりやすいように図化する)
 - ・ 効果・メリット
 - (4) できるだけ主語・述語・目的語を具体性に書く。

1の例

「南海地震条例」の構成

<目的・実現したい社会>

県民の生命・身体・財産を地震・津波から守る。

基本理念

自助・共助を基軸 連携と役割分担 等

県の責務

県民の責務

事業者の責務

以上を実現していくために必要なこと
やしくみは何か？

自ら行うこと。
みんなで行っていくべきこと。
配慮すべきこと。してはならないこと。 ほか

県の基本的な事業・支援

庁内・関連機関との
合意形成が必要

2 の例

(地震防災の日)

A 案 県は、南海地震対策についての理解と認識が深まり、備えが実践され、地域の地震防災活動への意欲が高まるよう地震防災の日を設けます。

2 地震防災の日は、12月21日とします。

3 県は、防災関係機関、県民、学校、自主防災組織、事業者等と連携して、啓発活動、防災訓練その他の地震防災の日の趣旨にふさわしい事業を実施するものとします。

【解説】

規定することとした根拠

県民ワ-クショップにおいても、県民が繰り返し啓発される必要性をあげていました。

南海地震対策という政策を、長期的に行っていくための仕組みとして、地震防災に関わる事業が毎年各場所で必ず行われるためのきっかけとなる日を定め、南海地震対策が高知県民全体の運動となる効果を期待していきます。

日の設定根拠

昭和の南海地震の日とし、高知県における地震被害の教訓を風化させず、被害を繰り返さないという趣旨が伝わる日として忘れられにくく、PR力があります。

(地震防災訓練推進週間)

B 案 県は、南海地震対策が自助・共助を主軸にしていることについての理解と認識が県民に深まり、備えが実践され、地域の地震防災活動への意欲が高まるよう県民による地震防災訓練を推進する週間を設けます。

2 地震防災訓練の推進週間は、9月1日から7日までとします。

3 県は、防災関係機関と連携して、県民、学校、自主防災組織、事業者等において、啓発活動はもとより、地震防災訓練の推進週間の趣旨にふさわしい訓練等の事業が実施されるよう支援するものとします。

【解説】

規定することとした根拠

県民ワ-クショップにおいても、訓練の必要性を県民が課題としてあげていました。

自助・共助を主軸とした南海地震対策を具体的に進め、長期的に行っていくための仕組みとして、毎年必ず地震防災訓練が各場所で行われる推進週間を定め、実践的な地震対策が県民全体の運動となる効果を期待していきます。

日の設定根拠

すでに地域における自主防災組織の一斉訓練日が9月の第1日曜日で行われている経緯がありますが、まだ %の参加率でしかありません。全県的に訓練が展開し、長期に繰り返し行われる仕組みをつくる必要があります。

国の防災週間と時期的に重なるが、防災訓練に必ず南海地震に係る要素が入れられるという効果もあります。